

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	〇	
㊦	㊦	㊦	㊦	〇	

令和6年分
開催分)

(ふりがな) わたなべたけゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 渡辺猛之後援会

2 主たる事務所の所在地 岐阜県美濃加茂市本郷町6-11-12

3 代表者の氏名 (姓) (名)
渡辺 猛之

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
長谷川 英樹

事務担当者の氏名

(姓) (名)
長谷川 英樹

(電話) 0574-23-1511

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 渡辺 猛之
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

0080



105690

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	19,172,192
(前 年 か ら の 繰 越 額)	9,171,766
(本 年 の 収 入 額)	10,000,426
支 出 総 額	8,334,964
翌 年 へ の 繰 越 額	10,837,228

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	10,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	10,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	426	
	合 計	426	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	孟志会	10,000,000	R6/11/6	岐阜県美濃加茂市本郷町6-11-12	渡辺 猛之	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	10,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,483,137	0	
(2) 光 熱 水 費	102,784	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	225,149	0	
(4) 事 務 所 費	1,558,218	0	
小 計	7,369,288	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	965,676	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	965,676	0	
合 計	8,334,964		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	102,784	R6/12/6	見行木材(株)	岐阜県美濃加茂市本郷町6-11-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	102,784				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	102,784				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	14,335	R6/1/10	㈱JCB	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
2	コピーチャージ代	18,166	R6/3/5	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
3	コピーチャージ代	11,226	R6/3/5	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
4	コピーチャージ代	14,083	R6/6/7	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
5	コピーチャージ代	13,261	R6/9/4	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
6	コピーチャージ代	10,049	R6/11/6	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
7	コピーチャージ代	13,045	R6/12/3	㈱白川オフィスオートメーション	岐阜県加茂郡白川町河岐1821-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	94,165				
	そ の 他 の 支 出	130,984				
	合 計	225,149				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	24,379	R6/1/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
2	レタックス代	59,796	R6/1/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	監査報酬代	19,958	R6/1/22	税理士 加藤隆一	岐阜県美濃加茂市太田町1990-11	
4	電話代	24,626	R6/2/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
5	切手代	11,940	R6/2/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	レタックス代	66,440	R6/2/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	レタックス代	11,476	R6/2/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	電話代	24,344	R6/3/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
9	レタックス代	45,300	R6/3/21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	レタックス代	12,080	R6/3/21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	電話代	25,150	R6/4/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
12	レタックス代	42,280	R6/4/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	電話代	24,519	R6/5/7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
14	保険料	26,820	R6/5/9	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
15	切手代	12,600	R6/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	431,708				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	レタックス代	49,528	R6/5/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	品代	10,890	R6/5/21	五がつ 野尻 利宣	下呂市小坂町大垣内1865-3	
18	電話代	24,961	R6/6/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	レタックス代	33,824	R6/6/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	電話代	23,448	R6/7/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	レタックス代	36,844	R6/7/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	電話代	22,893	R6/8/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	レタックス代	35,032	R6/8/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	レタックス代	10,268	R6/8/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	電話代	24,846	R6/9/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	レタックス代	33,824	R6/9/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	受信料	10,666	R6/10/5	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
28	電話代	25,234	R6/10/7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
29	レタックス代	35,032	R6/10/21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
30	電話代	24,916	R6/11/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	402,206				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	レタックス代	44,460	R6/11/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	電話代	27,090	R6/12/5	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
33	ソフト更新料	13,640	R6/12/19	トレンドマイクロ(株)	東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー	
34	レタックス代	50,700	R6/12/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
35	飲食代	13,244	R6/12/28	ブロンコビリー美濃加茂店	岐阜県美濃加茂市太田町1931	
36						
	こ の 頁 の 小 計	149,134				
	そ の 他 の 支 出	575,170				
	合 計	1,558,218				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	12,581	R6/4/16	肉汁餃子のダンダダン岐阜駅前店	岐阜市神田町9-23ホテルイルクレド1階	
2	飲食代	31,500	R6/6/4	GOMAYA	岐阜県岐阜市長良井田78	
3	飲食代	11,755	R6/6/12	みやた	岐阜県加茂郡川辺町中川辺119-1	
4	飲食代	11,000	R6/6/28	(有)味膳 味み亭	岐阜市真砂町8-32	
5	飲食代	25,590	R6/6/29	都ホテル岐阜長良川	岐阜県岐阜市長良福光2695-2	
6	飲食代	10,250	R6/7/16	欧風酒場らいおん	岐阜市住田町2丁目17	
7	飲食代	15,000	R6/7/26	おか多	岐阜県揖斐郡大野町相羽1066-2	
8	飲食代	15,223	R6/8/14	岐阜大衆焼肉 天満	岐阜市中鵜5-23-1	
9	飲食代	10,109	R6/8/16	酒楽旬魚 ごう	岐阜市茜部野瀬2丁目2-1	
10	飲食代	13,551	R6/9/2	憐ヨシックスフーズ	愛知県名古屋市中区徳川1-9-30	
11	飲食代	30,500	R6/10/23	都ホテル岐阜長良川	岐阜県岐阜市長良福光2695-2	
12	飲食代	18,000	R6/10/29	ワインを楽しむ会 世話人 安田	岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6-14	
13	品代	30,200	R6/12/29	憐丸山海苔店	東京都中央区明石町1-23	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	235,259				
	そ の 他 の 支 出	666,677				
	合 計	901,936				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	13,600	R6/4/23	東京グリーンパレス	東京都千代田区二番町2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	13,600				
	そ の 他 の 支 出	50,140				
	合 計	63,740				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 22日

政治団体の名称

渡辺猛之後援会

会計責任者の氏名

長谷川

英樹



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月22日

渡辺猛之後援会

代表 渡辺 猛之 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

加藤 隆一

第6062号

令和6年1月12日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、渡辺猛之後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、渡辺猛之後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

渡辺猛之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、渡辺猛之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以 上